

2025年度青森公立大学学校推薦型選抜（県内）受験上の諸注意について

1. 試験会場等について

- (1) 青森公立大学の構内で実施します。
- (2) 受付開始時間は午前9時30分からです。午前10時15分までに受付を済ませ小論文試験室に入室してください。
- (3) 受付後は原則トイレ以外の用事で試験室から出ることを認めておりません。
- (4) 駐車場については、別紙「駐車場・バス停のご案内」を確認してください。
- (5) 試験当日は、時間に余裕を持って行動してください。
- (6) 試験の前日、試験会場を確認することはできますが、試験室内へ入ることはできません。

2. 試験について

- (1) 小論文の試験時間は、90分です。
- (2) 小論文試験の際、机の上には、本学受験票、黒鉛筆、鉛筆キャップ、シャープペンシル（黒い芯に限る）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類は不可）、シャープペンシルの替え芯（容器から中身だけを取り出したもの）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッキンタイマーや学習タイマー・大型のものは不可）、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）以外のものは置いてはいけません。許可されたもの以外のものが机の上にあった場合や身に着けている場合は、不正行為となることがあります。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末などの電子機器類は、試験室入室前までに必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験開始前に、監督者の指示で電源が切られているか等の確認をおこないます。
- (4) 試験会場では、試験監督者の指示に従ってください。
- (5) マスクの着用については、受験者本人の判断に任せますが、咳やくしゃみをしている場合など、状況によりマスクの着用をお願いすることがあります。また、マスクを着用している場合、写真照合の際など、必要に応じて一時的にマスクを取り外していただくことがあります。
- (6) 学校推薦型選抜は、欠席理由の如何によらず追試験は行いません。
- (7) 試験当日、体調が優れない場合は、受験をご遠慮ください。

3. 不正行為について

① 次のことをすると**不正行為**となります。不正行為を行った場合は、その場で試験の中止と退室を指示され、**それ以後の受験はできなくなります**。また、**受験した全ての成績を無効とします**。なお、**不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります**。

- ア 受験票・写真票、出願書類や解答用紙へ**故意に虚偽の記入**（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど。）をすること。
- イ **カンニング**（試験に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ウ 他の受験者に**答えを教えたりカンニングの手助け**をすること。
- エ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- カ 「解答はじめ。」の指示の前に、**問題冊子を開いたり解答を始めること**。
- キ 試験時間中に、**定規**（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）、**コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具**を使用すること。
- ク 試験時間中に、**携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末**（スマートウォッチやスマートグラス等。）、**タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類**を使用すること。
※イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。
- ケ 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、**鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること**。

② 上記①以外にも、次のことをすると**不正行為となることがあります**。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、①と同様です。

- ア 試験時間中に、**定規**（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、**コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具**や**携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末**（スマートウォッチやスマートグラス等。）、**タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類**、**教科書、参考書、辞書等の書籍類**をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に**携帯電話や時計等の音**（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4. その他

本学から学校推薦型選抜の実施に関して、何らかのお知らせがある場合は、ホームページに掲載をしますので、本学のホームページを確認していくください。

【お問い合わせ先】

青森公立大学 教務学事グループ 入試・就職チーム

担当：安部、寺山、齊藤、三浦

TEL : 017-764-1602・1601（直通）1555（代表）